

中期目標・中期計画（素案）

国立大学法人九州大学

平成27年6月26日

国立大学法人九州大学の中期目標・中期計画一覧表

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>九州大学は、世界中の人々から支持される質の高い高等教育を一層推進するために制定した九州大学教育憲章、及び、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献する研究活動を促進していくため制定した九州大学学術憲章に則し、創立 100 周年を期に基本理念として「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となる」ことを掲げた。この基本理念のもと定めた、6 つの骨子*からなる「九州大学アクションプラン」の実現に向け、本学は第三期中期目標期間に躍進する。</p> <p>本学は、強み・特色をもつ研究分野を軸として先端・融合研究や卓越した学術研究を行う研究教育機構等の整備に取り組むとともに、新研究領域創成・発展に向けた環境を整え研究の多様性を涵養する。加えて、全学を挙げた徹底した国際化のため、戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成（SHARE-Q）に取り組み、活力に満ちた世界水準の研究・教育拠点の形成を目指す。さらに、科学技術イノベーションを牽引することによって、産学官民の強力な連携を進め地域創生に貢献する。</p> <p>また、教育システムの国際化を推進するため新学部を設置し、入試改革により高い学習意欲を持つ優秀な学生を受け入れ、自ら学ぶ姿勢や態度、分野横断的な俯瞰力、課題発見・解決能力を育む学部・大学院（学府）教育を展開し、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材（アクティブ・ラーナー、骨太のリーダー）を育成する。</p> <p>病院では、高度な医療の提供、医療連携の推進及び先端的医療技術の開発により、地域医療・国際社会へ貢献する。</p>	

キャンパス整備では、伊都キャンパスへの移転を計画的に推進・完了するとともに、箱崎地区などの跡地処分を推進し、世界最高水準の教育・研究・診療を支える環境・基盤整備に取り組み、安全・安心・快適な環境を実現する。

アクションプランの実現に向けて、全学一体となった自律的改革を進め、大学の機能を強化していく。

***【アクションプラン（骨子）】**

- I. 世界最高水準の研究とイノベーション創出
- II. グローバル人材の育成
- III. 先端医療による地域と国際社会への貢献
- IV. 学生・教職員が誇りに思う充実したキャンパスづくり
- V. 組織改革
- VI. 社会と共に発展する大学

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究組織

九州大学の中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、学府及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

① 学士課程

1. 「アクティブ・ラーナー」及び「骨太のリーダー」の育成を目指した「基幹教育」を開始し、学生が自ら学び自らを育てる教育の実践に努めてきたことを基盤として、学部教育を通貫したカリキュラムの見直しや全学的な国際化への対応を進める。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

① 学士課程

1. 基幹教育におけるアクティブ・ラーナー育成の取組を充実・発展させるため、平成28年度中に各授業でのルーブリック評価の活用を進めるとともに、外国語による授業等を増加させる。教育に係る3つのポリシーを再検証し、平成29年度は学士課程カリキュラムの見直しを行う。また、平成28年度入学生よりGPA2.0以上を卒業の目安とした厳格な成績評価を行う。

②大学院課程

2. 英語のみで修了が可能な国際コースの設置やリーディングプログラムの実施など、本学の研究能力を活かした教育を推進してきたことを踏まえ、高度な専門知識・能力の育成と、グローバル化社会で求められる研究者像に対応した教育を実現する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

3. これまで「GPA 制度の導入」、「科目ナンバリングの導入」、「カリキュラムマップの作成」等、国際的に通用性を持つ教育システムの構築に取り組んできたが、今後は、教育システムのさらなる向上のため、教育組織の充実とシステム改革に取り組む。

(3) 学生への支援に関する目標

4. 「キャンパスライフ・健康支援センター」及び「学生支援センター」等、全学の教育組織と連携した学生支援体制を構築してきたことを活かしながら、より充実した学生支援に努め、学生が本義である学習や学生生活に専心し、自らの成長を実感できる環境を構築する。

2. 主体的な学びや実践的技能を涵養する教育機会を拡大するため、全学的なラーニング・ポートフォリオを導入する。
3. 「骨太のリーダー育成」のため、国際的な教育プログラムを平成 30 年度までに開発・実施する。このため、柔軟なカリキュラム編成を可能とし、留学や海外短期プログラムへの参加を容易にする目的で 4 学期制を導入する。

②大学院課程

4. グローバル化への対応や社会の要請に基づく人材養成などへの対応を進めてきた大学院カリキュラムの実質化を図るため、国内外の大学とのダブル・ディグリー及びジョイント・ディグリープログラム等を積極的に開発する。また、リーディングプログラムの成果に基づく大学院教育プログラムを発展させる。
5. 平成 30 年までに将来大学教員を目指す学生に倫理観、指導力等を育む教員養成プログラムを開発・実施する。加えて、大学院における教育環境のグローバル化を推進するため、平成 31 年度までに外国語を用いて行う授業の割合を 20%程度まで高める。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

6. 国際通用性を持つ教育システムの構築に取り組んできた実績を活かし、グローバル社会で活躍できる人材を養成するという目的で、平成 30 年度までに新学部を設置する。
7. 部局での教育と大学全体の教育改革の有機的な連携を実現し、教育の質の向上を目指す司令塔の役割を担うことを目的として、新たな教育動向の調査研究、教育手法開発等を行う教育改革組織を設置する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

8. 学生生活をより豊かなものとするために、学生の学習・生活環境の整備や顕彰・奨励制度を充実する。特にキャンパス移転完了までの間は、移動に伴う学生の利便性に配慮した支援を行う。
9. 障害の多様化、深刻化する学生のメンタルヘルス問題等の新たな課題や留学生の住居、就職に関する問題への対応のため、アクセシビリティ教育の充実や学生サポーターの活用を図るなど、学生支援体制の改善・充実に取り組む。

(4) 入学者選抜に関する目標

5. 国立大学としては最も早くから A0 入試を導入し、「21 世紀プログラム」を実施するなど、新たな取組を積極的に進めてきた実績をもとに、アドミッションセンターの充実を図り、新たな入試制度を開発、実施する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

6. 地域社会、国際社会、学術コミュニティの要請に応えながら自律的に変革し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となることを目指して学術研究を行ってきた。これまでの研究の成果等に立脚し、多様性(学術分野の多様性を活かした国際連携)、発展性(アジア戦略の成果に基づく世界展開)、重層性(研究大学としての層の厚い研究・教育)という本学の強み・特色をさらに伸張させ、世界的研究・教育拠点にふさわしい世界最高水準の卓越した学術研究を行う。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

10. 新学部の設置に併せ、新たな入試制度の開発を行うとともに、アドミッションセンター機能の充実・強化、新たな入試手法の研究開発、入試改革に対応した求める人材像を含むアドミッション・ポリシーの見直しを開始する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

11. 新たな学術領域を切り拓くために、世界的に本学の強み・特色として評価を受けている研究分野を連携・融合させ、様々な角度から課題解決に取り組む研究教育機構(仮称)を創設する。
12. ミッションの再定義等で明らかにされた化学、エネルギー、環境、物質・材料分野、数理科学、大規模コホート研究、生命科学分野等の本学の強みをさらに発展させるため、海外の大学等から研究者(研究ユニット単位)を招へいし組織的・継続的な研究交流を推進する。
13. 世界トップクラスの卓越した研究成果が期待できる分野を世界最高水準の研究拠点となるように「大学改革活性化制度」等により重点支援し、世界に誇り得る先進的な研究成果を生み出していく。
14. 人文社会科学系の研究者が先導する異分野融合研究を推進し、学際・異分野融合のチーム型研究のモデルとなる研究領域を創出する。
15. 本学の強みや特色の重点化に対する貢献及び他分野との連携・協力を積極的に推進するため、中核的研究拠点である共同利用・共同研究拠点の機能と活動を充実させる。
16. 本学の強み・特色を有する、世界トップレベル研究拠点であるカーボンニュートラル・エネルギー国際研究所におけるエネルギー関連の研究分野等においてイリノイ大学等と連携し、研究体制を整備するとともに最先端の研究を推進する。併せて、海外の世界トップレベルの大学から外国人研究者を招へいし、世界最高水準の国際共同研究を実施する。また、自然科学とくに理論系および人文社会科学系など多様な分野との連携・協力を積極的に推進し、学内の英知を集結することにより、研究体制のさらなる充実を図る。

(2) 研究実施体制等に関する目標

7. これまでに確立したリサーチ・アドミニストレーターをはじめとする高度専門職制度の一層の整備・拡充を図り、研究者の質の高い研究時間を確保し、個々の研究者の持つ意欲・能力が最大限に発揮できる研究支援体制を強化する。また、女性研究者の活躍促進につながる環境整備や女性研究者比率の増加などの実績を基盤として、意思決定過程へのさらなる女性の参画を推進するとともに、若手研究者、外国人研究者の積極的登用を行い研究人材と研究環境のダイバーシティを一層高める。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

8. 産業界・行政・民間と連携し、共同研究等を推進してきた。産学官民連携機能をさらに強化するとともに、世界最先端の教育・研究・診療に基づくイノベーションを創出する。

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

9. 海外拠点等を活用し、学生交流、国際協力等を積極的に展開してきた。これまでの取組を基盤に、トップグローバル研究・教育拠点に向けて、戦略的な国際交流を展開する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

17. 研究者の学術研究活動の支援を行うために、リサーチ・アドミニストレーター等の拡充を図るとともに、研究者の多様性を促進するために若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を継続的に育成・支援する。
18. 女性研究者の積極的な採用と管理職への登用に努めるとともに、新たに伊都キャンパスに設置する男女共同参画推進拠点を中心に、女性研究者の支援やキャリア教育・相談活動等を充実させ、研究と育児等の両立が実現できる環境整備を行うことにより、女性研究者比率を 15%以上に増加させる。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

19. 大学シーズの実用化、産業界の課題の解決、社会問題解決を 3 つの柱とする本学の産学官民連携機能を整備・強化する。
20. 産学官民連携を推進し、共同研究（組織対応型連携プロジェクトを含む。）・受託研究を合わせて、年間約 1200 件の契約を締結する。また、大学、研究機関、産業界、自治体等との連携を強化し、本学の強みを活かしたイノベーション創出プロジェクトを推進する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

21. 学生交流及び教育研究交流を活性化させるため、平成 30 年度までに既存の各海外拠点における機能の明確化や今後の海外拠点の整備計画を作成するほか、アジア、オセアニア等に第二期中期目標期間中に新規設置している研究教育拠点を活用し、機能に応じた国際交流を実施する。
22. グローバル人材を育成するため、日英産学連携スキーム「RENKEI」等による国際的な大学等コンソーシアムや各国の学長会議など、海外の大学との国際的なネットワークを目的別に活用して、魅力ある学生交流や研究交流の機会を増やす。

10. 海外へ留学する日本人学生の増加に向けたこれまでの取組等をさらに発展させ、トップグローバル研究・教育拠点に向けての質の高い学生交流を戦略的に展開する。

11. 大学改革と国際化を全学的に推進し、様々な取組による相乗的な協働効果により世界トップレベルの教育研究活動を実施し、世界大学ランキング等を指標として国際的評価を向上させる。

(2) 附属病院に関する目標

12. 患者の立場に立って心身両面から配慮できる全人的医療人の育成とチーム医療の確立を目指し、教育内容の充実と教育体制の強化に取り組む。

13. 日本及び地域の中核的医療機関として取り組んできた橋渡し研究・臨床研究を、組織体制を充実することなどにより強力に推進し、先端的医療技術の研究開発につなげる。

23. 海外への技術協力や日本エジプト科学技術連携センターをはじめとした海外大学支援、また途上国の人材育成のため、新たに整備する国際協力に従事できる教員のデータベースを活用しながら、学内の国際協力プラットフォームで協力体制を検討・再構築し、国際協力活動を実施する。

24. 大学内の国際化を進展させるため、国内外での戦略的なリクルート活動、多様なプログラムの実施、国際交流や留学生への支援体制の整備と拡充を行うなどにより、留学生を受け入れ、全学生数に対する留学生数の割合を16%以上とする。

25. 日本人学生の国際的視野の涵養のため、入学時からの留学紹介、学内の交流事業の活性化、語学力向上の取組等を行い、交換留学や海外インターンシップに参加させるなど、日本人学生の海外体験を増やし、長期留学のステップにする。

26. スーパーグローバル大学創成支援「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成(SHARE-Q)」事業の目標達成に向け、教育・研究の国際化の推進とこれらを支えるガバナンス改革を遂行し、構想調書に掲げた9つのShareの相乗的・協働効果によりグローバル・ハブ・キャンパスを創成する。また、全学的な国際化を支える事務職員等の能力向上のひとつとして、英語運用力基準を満たす職員の割合を向上させる。これらによる教育研究の成果をレピュテーションの向上につなげるとともに、世界大学ランキングトップ100を念頭においたレピュテーション・マネジメント戦略を策定する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

27. 全人的医療人の育成とチーム医療を実施する目的で、育成委員会が教育内容を充実させ、「全人的医療人育成教育プログラム(臨床指導者コース、医療人コース)」におけるワークショップ及び研修会を実施する。

28. 実用化を目指した医学研究の推進体制を強化し、良質な観察研究・橋渡し研究・臨床試験を推進することで、循環器疾患、がん、医療機器分野を中心とした先端的医療技術の開発へつなげる。また、ライフイノベーションを推進・支援する人材の育成を図るために、臨床研究の認定講習制度に上級コースを整備する。

14. 日本の医療をリードする国立大学附属病院として、高度な医療の推進と多領域医療連携の強化に努め、地域医療連携を強化するとともに新設の「国際医療部」を中心として国際医療連携を推進することにより、地域貢献・国際貢献を行う。

15. 病院の理念に掲げている「患者さんに満足され、医療人も満足できる医療」を提供するために、高度化し先進化する大学病院において、確たる医療安全・感染制御体制を構築する。

16. 病院の運営及び経営の安定化を目指し、積極的に分析・評価及び企画・立案に取り組み、充実した財務基盤に裏打ちされた最先端医療の提供を行う。

(3) 学術情報基盤に関する目標

17. ICTを活用した教育・研究・修学活動の支援体制を充実してきた。これまでの取組をさらに充実させ、世界的研究・教育拠点としての教育・研究・学修活動を支えるための学術情報基盤の整備を推進する。

29. がん医療、救急・災害医療及び先端医療等、高度な医療を推進する。

30. 医科患者に口腔ケアを含めた周術期医療を提供できる環境と体制の整備を目的として、多診療科及び多職種による多領域医療連携を強化する。また、前方連携、後方連携に伴う連携の拡大により地域医療連携を強化するとともに、国際化を強力に推進する目的で設立された「国際医療部」を中心としてICTを活用した遠隔医療教育プログラムの拡充等による国際医療連携を推進することにより、地域貢献・国際貢献を行う。

31. 先進的医療の実践と臨床研究の推進が求められている大学病院で、医療安全・感染予防講習会への職員全員の出席義務化を徹底するなど医療安全文化の構築と感染制御体制の強化を図る。また、QI（クオリティ・インディケーター）の活用やセキュリティーポリシーの徹底、クリティカルパス活動の推進により医療の質の向上を目指す。さらに、患者相談支援室のもと患者の満足度を向上させる質の高い患者サービスを提供する。

32. 国の医療政策に適合した経営指標による分析・評価を行うとともに、社会情勢を踏まえた増収・経費節減方策を企画・立案し、それらを実施することにより健全な病院経営を行い、安定的な経営基盤の強化に取り組んで最先端医療の提供を行う。

(3) 学術情報基盤に関する目標を達成するための措置

(附属図書館)

33. 図書館において、教育組織等との連携、学生協働をすすめ、グローバル化に対応した学修・教育の支援を拡充する。

34. 各学問分野の学術情報の整備、情報サービス機能の拡充をすすめるとともにオープンサイエンスを推進する。

35. グローバル化に対応した図書館サービスを提供するために、国際化拠点図書館として新たな中央図書館を伊都キャンパスに整備するとともに、キャンパス移転完了後の附属図書館の組織・運営体制を再構築する。

	<p>(情報統括本部)</p> <p>36. 世界的研究・教育拠点としての教育研究推進のため、強靱なサイバーセキュリティ環境を構築し、安全で安心な高度情報通信基盤の整備を促進する。また、国内外の大学連携組織との連携による情報通信環境の強化及び人材育成を行う。特に、学生および教職員のサイバーリテラシの向上に取り組む。</p>
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>(組織)</p> <p>18. 世界的研究・教育拠点としての諸活動を支える組織運営体制を強化する。</p> <p>19. ガバナンス機能の強化に向けた取組を実施する。</p> <p>(人材)</p> <p>20. 世界的研究・教育拠点としての諸活動を促進するために、多様な人材を確保する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(組織)</p> <p>37. 総長のリーダーシップの下、ミッションの再定義や自己点検・評価等による現状分析、機能強化の視点等を踏まえ、学問や社会の変化に柔軟に対応し、本学独自の取組である「大学改革活性化制度」等を活用した戦略的・重点的な学内資源の再配分を行う。</p> <p>38. 監事が、大学のガバナンス体制等を含め、組織的かつ効率的な監査を行えるよう、監事監査に対するサポートを一層充実させる。また、経営協議会等の外部有識者が参画する会議等における学外委員からの意見を参考に社会のニーズを的確にとらえ、幅広い視野による自立的な大学運営の改善を行う。</p> <p>(人材)</p> <p>39. 改革加速期間に導入した年俸制を活用し、多様な人材を確保するため、年俸制教員の業績評価結果の分析を踏まえた業績評価基準等の見直しを行うとともに、年俸制教員を平成 27 年度に比して 100 人以上増加させる。</p> <p>40. 多様な人材を確保するため、高度専門職員として研究推進職（いわゆるリサーチ・アドミニストレーター）を置き、研究推進主幹、研究推進准主幹、研究推進専門員の 3 階層で雇用する制度を平成 26 年度に整備した。今後は、研究推進職に加え、高度な専門性を有する者等について、さらに多様な人材を確保するための雇用制度の構築に向けた検討を行う。</p> <p>41. 大学の国際化を推進するため、国際交流協定締結大学や交流の深い研究機関等からの招へい等により、外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数を平成 25 年度に比して倍増の 220 人以上を目指し、計画的に増を図る。</p>

<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>21. 世界的研究・教育拠点としての諸活動を実施するため、教育研究組織の再編・見直しを行う。</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>22. 継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務の効率化・合理化を推進する。</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>42. ミッションの再定義や、自己点検・評価等による現状分析、機能強化の視点等を踏まえ、総長のリーダーシップの下、学問や社会の変化に柔軟に対応し、本学独自の取組である「5年目評価、10年以内組織見直し制度」等を活用した戦略的・重点的な教育研究組織の強化・再編成を行う。特に人文社会科学分野等の再編成の検討・実施及び機能強化に積極的に取り組む。</p> <p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>43. 伊都キャンパスへの移転の進捗状況等に合わせた全学的な事務体制の再編を行うとともに、業務のあり方を継続的に見直し、業務の効率化・合理化等の業務改善を図る。</p>
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>23. 戦略的な大学運営を行うための財源の確保に努め、財務基盤を整備する。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>24. 効率的な大学運営を目指すため、管理的経費の抑制を推進する。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>25. 保有資産の整理及び有効活用を図る。</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>44. 財務分析データの活用等により、外部資金等自己財源の確保に通じる方策を実施するなどして、財源を確保し、総長裁量経費の大幅拡大など、総長のリーダーシップによる戦略的・効果的な配分を行う。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>45. 財務分析データの活用等により、既存業務や調達方法等の見直しを進め、さらなる管理的経費の抑制を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>46. 建物、既存設備等、保有資産の円滑な活用等を促す環境の構築に努め、学内外の有効活用を推進する。</p> <p>47. 移転跡地等については、関係機関と協議しつつ、移転完了後速やかに土地の売却を進める。</p>

<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>26. 九州大学における諸活動の質保証と改善に資する点検・評価活動及び IR 活動を推進する。</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>48. 教育研究活動等の改善を促進するため、毎年度 2 回の自己点検・評価や 3 年毎の教員活動評価（計 2 回）等の実施、Web サイト等を活用した自己点検・評価状況の情報公開及び IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動の実施により、点検・評価活動を推進する。</p>
<p>V その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>27. 教育研究の基盤及び地域の核となる我が国トップレベルのキャンパスの環境を整備する。</p> <p>2 安全管理に関する目標</p> <p>28. 全学的な環境安全衛生管理体制機能の強化を行い、学生・教職員の安全と健康を管理する。</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>49. 伊都キャンパス移転の第Ⅲステージ整備を平成 30 年度に完了する。</p> <p>50. 都市や地域の核となる大学キャンパスを目指して、公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構、自治体、周辺住民及び関連機関とのまちづくりの会議を開催する等により連携を強化し、インフラ整備及び民有施設の立地を行い居住人口の増加を図る。</p> <p>51. 安心・安全なキャンパスの環境整備を推進するため、既存建物の改修や屋外ライフラインの更新等の老朽化対策を実施する。なお、研究教育棟Ⅰ施設整備事業、生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舍Ⅰ施設整備事業、実験施設整備事業、総合研究棟改修（旧医学部基礎 A 棟）施設整備事業及び理学系総合研究棟施設整備事業については PFI 事業として確実に推進する。</p> <p>52. 組織の変更に柔軟に対応できる施設使用制度等の新たな仕組みを検討し、戦略的かつ効率の良い施設の管理運営を推進する。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>53. グローバル化により多様化する学生・教職員に対し、事故を未然に防止するため、化学物質等に関する安全教育を実施する。また、災害時等における危機管理体制を見直すとともに、ストレスチェックやバリアフリー環境を整備する等、より安全で健康な教育研究環境を整備する。</p>

3 法令遵守等に関する目標

29. 法令遵守の徹底に向けた取組を実施する。

30. サイバーセキュリティ及び構成員の安全・安心に配慮した情報管理を推進する。

4 広報・同窓生に関する目標

(広報)

31. 大学の戦略的な運営支援のために設置した組織を活かし、世界的教育・研究機関としての九州大学への理解をさらに高めるため、関連情報を積極的かつ効果的に国内外に発信する。

(同窓生)

32. 百周年記念事業を通して充実してきた、同窓生組織をさらに強化し、社会との連携強化を推進する。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

54. 法令遵守に関する管理責任体制を整備するとともに、グローバル化による多様な学生・教職員の法令遵守に関する周知や研修等を行う。また、法令遵守事項を網羅した「九州大学教員ハンドブック」を作成する。

55. サイバー空間を取り巻く環境の変化に対応し、個人情報や機密情報を適切に保護する体制やシステムを構築し運用する。また、非常時の構成員への情報提供システムを構築し、業務継続計画を策定する。

4 広報・同窓生に関する目標を達成するための措置

(広報)

56. 大学の関連情報を国内外へ積極的かつ効果的に発信するため、メディアとの緊密な関係構築による情報発信力の強化、また、国内外への重要な情報発信ツールである Web サイトを充実する等により、広報力を強化する。

(同窓生)

57. 国内外の同窓会活動の支援、大学と同窓会の双方向からの情報交換、新たな同窓会設立支援等により、同窓会等の組織化を強化・拡充し、人的ネットワークの構築に積極的に取り組む。

別表 1 (学部, 学府)

学 部	文学部
	教育学部
	法学部
	経済学部
	理学部
	医学部
	歯学部
	薬学部
	工学部
	芸術工学部
	農学部
	学 府
地球社会統合科学府	
人間環境学府	
法学府	
法務学府	
経済学府	
理学府	
数理学府	
システム生命科学府	
医学系学府	
歯学府	
薬学府	
工学府	
芸術工学府	
システム情報科学府	
総合理工学府	
生物資源環境科学府	
統合新領域学府	

別表 (収容定員)

学 部	文学部	640 人		
	教育学部	200 人		
	法学部	800 人		
	経済学部	1,000 人		
	理学部	1,118 人		
	医学部	1,262 人	(うち医師養成に係る分野 666 人)	
	歯学部	318 人	(うち歯科医師養成に係る分野 318 人)	
	薬学部	380 人		
	工学部	3,216 人		
	芸術工学部	808 人		
農学部	916 人			
学 府	人文科学府	187 人	うち修士課程	112 人
			博士後期課程	75 人
	地球社会統合科学府	225 人	うち修士課程	120 人
			博士後期課程	105 人
	人間環境学府	370 人	うち修士課程	190 人
			博士後期課程	120 人
			専門職学位課程	60 人
	法学府	185 人	うち修士課程	134 人
			博士後期課程	51 人
	法務学府	135 人	うち専門職学位課程	135 人
	経済学府	256 人	うち修士課程	94 人
			博士後期課程	72 人
			専門職学位課程	90 人
	理学府	429 人	うち修士課程	288 人
			博士後期課程	141 人
	数理学府	168 人	うち修士課程	108 人
		博士後期課程	60 人	
システム生命科学府	270 人	うち博士課程(5年-制)	270 人	
医学系学府	592 人	うち修士課程	94 人	
		博士後期課程	30 人	

別表 2 (共同利用・共同研究拠点)

生体防御医学研究所 (認定申請中)
 応用力学研究所 (認定申請中)
 先端物質化学研究所 (認定申請中)
 マス・フォア・インダストリ研究所 (認定申請中)
 情報基盤研究開発センター (認定申請中)

		博士課程	428	人
		専門職学位課程	40	人
歯学府	172	うち博士課程	172	人
薬学府	166	うち修士課程	110	人
		博士後期課程	36	人
		博士課程	20	人
工学府	1,118	うち修士課程	758	人
		博士後期課程	360	人
芸術工学府	330	うち修士課程	240	人
		博士後期課程	90	人
システム情報科学府	415	うち修士課程	280	人
		博士後期課程	135	人
総合理工学府	508	うち修士課程	328	人
		博士後期課程	180	人
生物資源環境科学府	719	うち修士課程	488	人
		博士後期課程	231	人
統合新領域学府	164	うち修士課程	122	人
		博士後期課程	42	人